

随意契約結果書

物品等の名称及び数量	十条地区通信管路等設置工事
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官近畿地方整備局 京都国道事務所長 尾崎 悠太 京都府京都市下京区西洞院通塩小路下る南不動堂町808
契約締結日	令和 5年 9月25日
契約の相手方の氏名及び住所	エヌ・ティ・ティ・インフラネット(株) 西日本事業本部 関西事業部 大阪府大阪市北区東天満1-1-19
契約金額 (消費税及び地方消費税含む)	¥44,783,200-
予定価格 (消費税及び地方消費税含む)	¥44,783,200-
随意契約によることとした理由	<p>本工事は、第7期無電柱化推進計画に基づいて進めている国道24号十条(その2)地区の電線共同溝の一部を施工するものである。</p> <p>当該区間は西日本電信電話(株)から譲渡された既存ストック管路を利用して電線共同溝を構築する区間となっており、譲渡されなかった一部管路には供用中のケーブルが入線されているため、既存ストック管路を利用せず、新規に構築する電力系管路・柵及び通信系管路はこの供用中のケーブルが入線されている管路と近接して施工することになる。また、供用中のケーブルが入線されている管路を防護しながら管路を挟み込む形で柵構築を行う割込人孔を施工するため、供用中のケーブルの安全を確保するとともに、設備事故等緊急時にネットワーク構成を踏まえた迅速な対応が出来る体制が必要となることから、責任を持って当該区間の工事を施工できる者は当該通信管理者しかない。</p> <p>また、無電柱化における既存ストックの有効活用を図るための固定資産の譲渡及び電線共同溝工事等に関する協定書(平成27年3月30日)第2条(4)、第12条(1)及び第13条に該当することから、第14条に基づき西日本電信電話(株)が保有する地下基盤設備に関する業務を一元的に継承するエヌ・ティ・ティ・インフラネット(株)と委託契約を締結する。</p>
備 考	